

令和4年度社会教育委員会議報告事項説明書

社会教育課

事業名	放課後児童健全育成事業(亀岡市放課後児童会)
事業内容	<p>1 事業目的</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、各小学校の余裕教室等を活用して放課後児童会を開設し、適切な遊び及び生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図るとともに、子育て支援策の一環として保護者が安心して就労できる環境を提供する。</p> <p>2 実施時期</p> <p>通年開設</p> <p>平日:授業終了後～午後6時30分</p> <p>毎月第2土曜日:午前8時30分～午後0時30分</p> <p>学年始、夏季、冬季、学年末休業日:午前8時～午後6時30分</p> <p>3 事業概要</p> <p>令和5年度から名称を「放課後児童会」から「かめおか児童クラブ」に改め、①1家庭2人目以降無料化、②平日午後7時までの開設、③土・日・祝日の開設、④一時利用の実施による保育の充実を図り「子育てに優しいまちづくり」を推進する。</p> <p>4 成果や課題</p> <p>昭和48年度の事業開始以降、開設校区の拡大、開設日や時間の拡充、入会対象学年の拡大、市内飲食店連携デリバリー制昼食斡旋の開始など、市民ニーズに応じ制度の充実を図ってきた。</p> <p>令和5年3月現在、市内全18校区32教室で開設し、990人の児童を受入れた。</p> <p>入会児童数が増加する中、良好な保育環境を維持するためには、児童の保育場所及び人材の確保が課題となっている。保育場所に関しては、入会児童数に応じた保育環境を確保するため、増設も視野に、学校の特別教室や近隣施設等の活用について検討を進めるとともに、施設の老朽化に伴う改修が必要である。人材に関しては、児童数に応じた適正配置と長期休業期間における長時間勤務の負担を軽減するため、幅広く求人を行い人材の確保に努める。</p>